

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和8年第2回ふじみ野市国民健康保険運営協議会			
開催日時	令和8年1月29日（木）午後1時30分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎5階 A大会議室			
委員氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	泉名 浩志	委員	佐々木 知子
	副会長	田村 法子	委員	堀口 修一
	委員	高山 稔	委員	安倍 次郎
	委員	土屋 浩	委員	武田 潤
	委員	神木 千代子	委員	高橋 威博
	委員	櫻井 信枝	委員	関根 康二
会議の議題	<p>(1) 諮問</p> <p>ふじみ野市国民健康保険税条例の改正について</p> <p>①ふじみ野市国民健康保険税賦課額に子ども・子育て支援金課税額を追加することについて</p> <p>②ふじみ野市国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の令和8年度適用分をそれぞれ法定基準まで見直すことについて</p> <p>③ふじみ野市国民健康保険税の税率を令和8年度適用分から改定することについて</p> <p>(2) その他</p>			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
資料閲覧の人数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	市民生活部保険・年金課にて保管			
事務局	市民生活部保険・年金課			
議事の確定	確定年月日	令和8年2月12日		
	記名押印 又は署名	<p>役職名</p> <p>会 長 泉名 浩志</p> <p>副会長 田村 法子</p> <p>委 員 櫻井 信枝</p>		

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	1 開会
高畑市長	2 諮問 ふじみ野市国民健康保険税条例の改正について
泉名会長	3 会長あいさつ
高畑市長	4 市長あいさつ
泉名会長	5 議題 本日の会議の署名は田村副会長と櫻井委員にお願いする。 それでは先ほど諮問があった「国民健康保険税条例の改正について」を議題とし、審議事項の（１）から（３）まで項目ごとに事務局から説明いただき、項目ごとに採決する。 事務局から説明をお願いする。
事務局	審議事項（１）「ふじみ野市国民健康保険税賦課額に子ども・子育て支援金課税額を追加することについて」資料に基づき説明。
泉名会長	子ども・子育て支援金は３年計画で来年度以降は増額されるという認識でよいか。
事務局	そのとおりである。前回配付した諮問１の資料のとおり、国が示す一人当たりの金額は令和８年度は２５０円、令和９年度は３００円、令和１０年度は４００円と増えていく積算である。
泉名会長	その他、質問はあるか。
委員	諮問内容について、子ども・子育て支援金制度が始まるにあたり、子ども・子育て支援金分を追加することは全国的に決まったことであるため、いたしかたないと思う。今回提案された所得割０．２９％、均等割１，９００円については、検討の余地があると思うのか、県から示された税率であるため、この税率でいきたいと事務局としては考えているのか。保険税率の準統一を見据えたうえで、税率はこの提案内容で審議するという考えでよい

	か。
事務局	そのとおりである。
泉名会長	その他、質問がないようであれば、意見はあるか。
田村副会長	子ども・子育て支援金は子どもや子育て世帯を支えていく上では重要なものだと考える。そのため、国保税からもこれだけの支援をしているということがわかるように周知を行っていただきたい。
委員	資料の中に児童手当や妊婦のための支援金に充てると書かれているが、今まであった制度について何が変わるのか。少子化で子どもの数は減っており、必要な金額はあると思うが対象者数は減っていると思う。
事務局	子ども未来戦略という令和5年12月22日に閣議決定されたものがある。その中で、児童手当の抜本的拡充や子ども・子育て施策の給付拡充が示されており、新たな財源が必要になってきている。そのため、負担を求めるものである。 医療費についても現役世代が支える構図になっているため、今後、支える側になる子どもたちを支援するものでもある。 なお、本制度は被用者保険、後期高齢者医療保険においても負担していただくものである。
委員	子ども・子育て支援金については、まだまだ知られていない部分があると思う。納税通知書を送付する際にはわかりやすくお知らせをしていただきたい。
事務局	7月に納税通知書を送付するため、その際に子ども・子育て支援金についてもわかりやすくお伝えする。
泉名会長	採決 それでは、審議事項（１）「ふじみ野市国民健康保険税賦課額に子ども・子育て支援金課税額を追加することについて」、所得割は0.29%、均等割は1,900円にすることについて、適当であると思われる方は挙手をお願いしたい。

	(挙手総員)
泉名会長	総員の賛成で可決された。
泉名会長	審議事項(2)「ふじみ野市国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の令和8年度適用分をそれぞれ法定基準まで見直すことについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	審議事項(2)「ふじみ野市国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の令和8年度適用分をそれぞれ法定基準まで見直すことについて」資料に基づき説明。
泉名会長	課税限度額は医療分1万円増、子ども分3万円で全体の合計は113万円にする内容である。
泉名会長	質問、意見があればお願いしたい。
委員	課税限度額についてはよく改正される内容であり、物価上昇等も踏まえた改正であると思うのでやむを得ない考える。
委員	軽減判定については、物価上昇等があっても生活水準が変わらないように適用を拡大するとの内容でよいと思う。
委員	課税限度額の見直しは中間所得者層に配慮をする観点から仕方がない部分があるが、理解を求めていく必要がある。
泉名会長	採決 それでは、審議事項(2)「ふじみ野市国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の令和8年度適用分をそれぞれ法定基準まで見直すことについて」適当であると思われる方は挙手をお願いしたい。
	(挙手総員)
泉名会長	総員の賛成で可決された。
泉名会長	審議事項(3)「ふじみ野市国民健康保険税の税率を令和8年度適用分から

	改定することについて」、事務局から説明をお願いします。
事務局	審議事項（３）「ふじみ野市国民健康保険税の税率を令和８年度適用分から改定することについて」資料により説明。
泉名会長	質問、意見があればお願いしたい。
委員	<p>県の国民健康保険運営方針にもあるとおり、一般会計からの赤字解消目的の繰入金は今後認められないことになる。</p> <p>資料諮問３－４の調定額では、案１と案２の調定額の「現行差額」が示されているが、その部分を増額しないと一般会計に依存するという考えでよいか。</p>
事務局	一般会計からの繰入については、令和８年度は行わない予算編成を進めている。そのため、基金の繰入により収支の均衡を図っている。
委員	令和９年度の保険税の準統一を見据えて、激変を緩和する内容の提案となっているが、案１の方が上げ幅がやや緩やかであるとは思いますが、着地点が令和９年度と考えると案２の方がよいのではないかと思います。令和８年度の上げ幅よりも令和９年度の上げ幅の方が大きくなるのは気になる。
事務局	<p>令和８年度は子ども・子育て支援金が新設されており、今後は先ほど説明したとおり、微増が見込まれているところである。</p> <p>また、基金の残高が３億円程度ある状況である。基金を税率改定に活用できる最後の年度ということもあるため、負担をやや抑えた案１の上げ幅でも国保の財政運営はまかなえると考えている。</p> <p>併せて、案２は令和９年度の税率を独自推計しているが、案１については県が示した令和８年度の標準保険税率の半分を目安に設定していることがある。</p>
泉名会長	本審議事項については案１と案２のどちらがよいか、委員お一人ずつの意見をいただきたい。
委員	令和８年度については、基金を活用できるとの説明もあったため、案１がよいのではないかと考える。

委員	基金を活用できると説明があったが、基金も減っていく可能性がある。収支の余剰があれば積み立てを行っていただきたい。また、健康寿命が長くなれば医療費の抑制にも繋がる。それらのことに力を入れていただければ、案1でよいと思う。
委員	基金使い道は何か大きな支出、例えば病気の流行などがあった場合に使われるものなのであれば、案2でもよいと考える。
事務局	県での広域化前であれば、インフルエンザの流行などによる医療費の増加には市の基金で対応する必要があったが、現在は県から翌年度に支出する納付金の額が示されているため、そのような対応は必要なくなっている。今後の基金の活用としては保健事業（ヘルスアップ）に使うことが可能である。
委員	経済の状況からも税率が上がるのは負担があると思う。今後も税率が上がる見込みであるが、案1で運営が可能であればそれがよい。
委員	皆さんの意見や事務局の意見を踏まえて、案1がよいと思う。
委員	案1と案2の判断は難しい。段階的に上げるとのことだが基金の活用ができるのであれば案1がよいと思う。
委員	税率を上げる必要がある場面であれば、案2を採用して上げるのがよいと考える。
委員	案1と案2の判断は難しいが、案1がよいと思う。 また、このような場にもっと若い人がいてもよいのではないか。それから、様々な制度があるが複雑で説明はされているがわかりにくい。市民がわかるような説明をして納得できるようにお願いしたい。
委員	皆さんの意見も聞いて、案1がよいと思う。
委員	令和9年度は税率について基金の活用ができなくなるということなので、案1がよいと思う。

田村副会長	<p>赤字解消計画などを踏まえて、財政の健全化を進めてきたと思う。透析が必要になってしまった場合などには多額の医療費が必要となる。国民健康保険の運営には税収をきちんと確保する必要もあり、納付の際は口座振替を推進する取組も続けていると思う。</p> <p>先ほどの委員からもあったように、国民健康保険はみんなで支えていることが市民へわかるように周知していただきたい。</p> <p>基金も活用できるとのことなので、案1がよいと思う。</p>
泉名会長	<p>皆さんの意見をまとめると、案1が多くの賛同を得た。よって本協議会の総意として、令和8年度保険税率の改定は案1で行うものとして、改めて採決する。</p>
泉名会長	<p>採決</p> <p>それでは、審議事項（3）「ふじみ野市国民健康保険税の税率を令和8年度適用分から改定することについて」、案1が適当であると思われる方は挙手をお願いしたい。</p> <p>（挙手総員）</p>
泉名会長	<p>総員の賛成で可決された。</p> <p>審議事項については、「国民健康保険税条例の（1）（2）に係る改正内容は、それぞれ適当である。また、（3）については案1を採用する。」という旨で答申する。</p> <p>答申書については、皆様から出された意見を付記し答申するが、文案については私と副会長に一任させていただくことでよいか。</p> <p>（異議なし）</p>
委員	<p>追加で1点、先ほど子ども・子育て支援金の周知をお願いしたが、併せて令和9年度は標準保険税率に合わせるため、被保険者にはある程度の税率での負担をお願いすることになる。令和8年度は基金などを活用して税率の上昇を抑えた改正である点と、令和9年度も税率の改正が必要となる点を周知するようお願いしたい。</p>
委員	<p>答申の付帯意見に入れていただきたい内容だが、国保財政の財源確保について、保険者努力支援交付金の獲得についても引き続き努力していただき</p>

<p>泉名会長</p>	<p>たい。</p> <p>それでは、後ほど私と副会長、事務局で市長に答申を行う。</p>
<p>事務局</p>	<p>6 その他</p> <p>ご審議いただいた可決事項に関するふじみ野市議会への提案スケジュールについてお伝えする。</p> <p>(1) の子ども・子育て支援金制度、(2) の課税限度額及び軽減判定所得の見直しに係る国保税条例の改正については、地方税法施行令の一部を改正する政令公布が3月31日、4月1日施行となる見込みであることから、3月31日付で専決処分を予定している。</p> <p>(3) の既存項目(医療・後期・介護)の税率改定に係る国保税条例改正、及び新税率に係る当初予算については令和8年第1回市議会定例会に提案する。</p> <p>また、(1) の子ども子育て支援金課税額の予算措置については、令和8年第2回市議会定例会において国保税及び納付金の増額補正を行う。また先の専決処分の承認を求める議案の提案を行う。</p> <p>なお、次回の運営協議会は令和8年7月ごろの開催を予定している。</p> <p>7 閉会</p>